

石川県公報

平成 23 年 8 月 30 日

第 1 2 4 2 0 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示

受胎調節の実地指導を業として行う者の指定 (少子化対策監室)	1
土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の 指定 (環境政策課)	1
県道の供用の開始 (道路整備課)	2
公 告	
特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	3

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
公共測量実施公告 (監 理 課)	4
土地区画整理組合の解散認可公告 (都市計画課)	4
開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	4

教育委員会

県統計調査の実施	5
----------	---

告 示

石川県告示第364号

母体保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項に規定する受胎調節の実地指導を業として行う者として、平成23年8月30日次のとおり指定した。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	住 所	保健師、助産師 又は看護師の別	氏 名
第1161号	金沢市瓢箪町5 - 36 - 2	保 健 師	中 川 智 恵

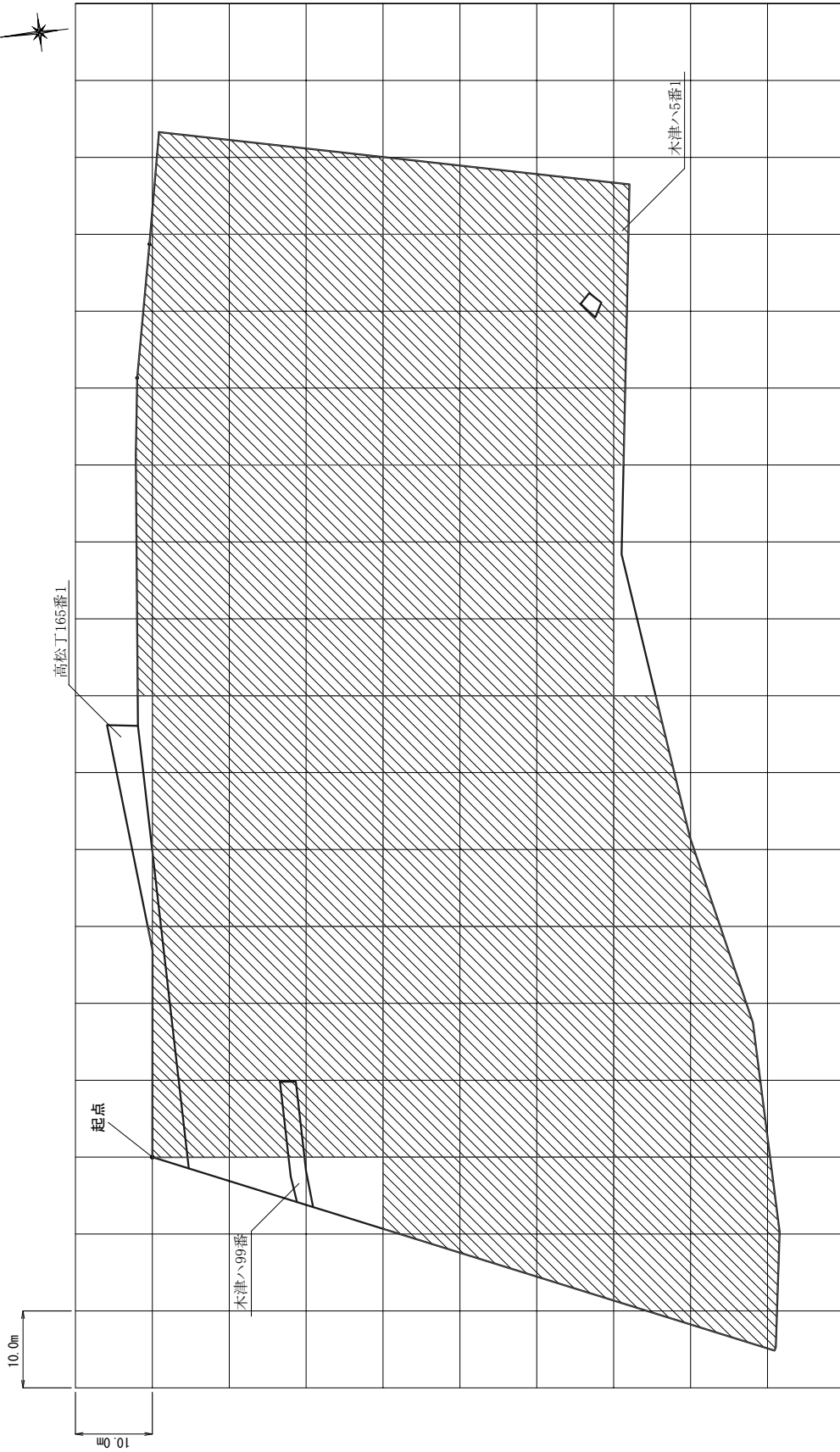
石川県告示第365号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同条第2項に規定する形質変更時要届出区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として、次のとおり指定する。なお、当該形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第58条第4項第9号に該当する。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 形質変更時要届出区域
かほく市木津八5番1の一部、木津八99番の一部及び高松丁165番1の一部（別図のとおり）
- 形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物



柵子の回転角 7度
 起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を交点に右方向に回転させた角度を示す。

起点
 起点は、かほく市高松丁165番1の最北端とする。

指定区域

石川県告示第366号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
 なお、その関係図面は、平成23年8月30日から同年9月13日まで縦覧に供する。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
田尻祖母浦 半浦線	七尾市能登島日出ヶ島町る21番1地先から 七尾市能登島日出ヶ島町い45番1地先まで	平成23年8月30日	中能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成23年8月10日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ふれあい工房たんと

3 代表者の氏名

酒井 健二

4 主たる事務所の所在地

金沢市弥生1丁目23番4号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・障害児に対して、介護・支援に関する事業を行い、すべての人に、より良い生活を送れる社会の実現に寄与し、特に障害者には、障害者自身の意思向上を図り、完全なる社会参加を成し遂げることを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺井ショッピングセンター

能美市寺井町字寺井口90番地1ほか18筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻の変更

公告日 平成23年4月22日

3 市町村の意見の概要

市町村名 能美市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成23年8月30日から同年9月30日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

金沢イータウンB街区

金沢市高柳町一字79番3ほか37筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成23年4月22日

3 市町村の意見の概要

市町村名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成23年8月30日から同年9月30日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (金沢市基本図データ修正)	平成23年8月17日から 平成24年3月23日まで	金沢市都市計画区域

土地区画整理組合の解散認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

組 合 の 名 称	解 散 認 可 年 月 日
内灘町内灘北部地区土地区画整理組合	平成23年8月23日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成23年8月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
石川郡野々市町住吉町82番1から82番6まで	道 路 石川郡野々市町住吉町82番4、82番5	金沢市有松一丁目1番1号 株式会社 ジョイント21

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第17号

石川県統計調査条例(平成21年石川県条例第15号)第3条の規定により、県統計調査について次のとおり告示する。

平成23年8月30日

石 川 県 教 育 委 員 会

- 1 県統計調査の名称
県民の運動・スポーツ活動状況に関するアンケート調査
- 2 県統計調査の目的
運動・スポーツに関する県民の意識を把握し、今後のスポーツ振興施策を進める上での基礎資料を得ることを目的とする。
- 3 県統計調査の対象とする範囲
県内在住の満20歳以上の男女から無作為抽出により選定された者(以下「報告者」という。)
- 4 県統計調査の報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 報告者の性別、年齢、職業、年収、現住地等について
 - イ 運動・スポーツに対する考え方や実施状況について
 - ウ スポーツの観戦状況や視聴状況について
 - エ スポーツにかかわるボランティア活動について
 - オ 障害者スポーツについて
 - カ 競技スポーツについて
 - キ 公共のスポーツ施設について
 - ク 住んでいる地域について
 - ケ 健康状態や日常生活について
 - (2) 基準となる期日又は期間
平成23年9月1日現在
- 5 県統計調査の報告を求める者
調査対象として選定された者
- 6 県統計調査の報告を求めるために用いる方法
調査対象として選定された者に対して郵送で調査票を配付し、郵送で回収する方法で行う。
- 7 県統計調査の報告を求める期間
平成23年9月30日(金)まで

